

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月28日
【事業年度】	第18期（自平成22年12月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社キャンドウ
【英訳名】	CAN DO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 城戸 一弥
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	03(5944)3765
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部 本部長 古山 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	03(5944)3765
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部 本部長 古山 利之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成19年11月	第15期 平成20年11月	第16期 平成21年11月	第17期 平成22年11月	第18期 平成23年11月
売上高(千円)	66,486,054	63,248,007	62,816,757	62,407,758	63,019,475
経常利益(千円)	948,249	423,697	848,850	1,091,359	2,451,445
当期純利益(純損失) (千円)	998,432	99,437	138,296	291,241	685,834
包括利益(千円)	-	-	-	-	684,164
純資産額(千円)	8,599,626	8,453,437	8,154,249	8,904,426	9,433,806
総資産額(千円)	23,126,063	25,130,716	21,722,224	23,213,548	24,380,703
1株当たり純資産額(円)	54,017.07	53,098.81	52,200.89	54,061.57	57,215.35
1株当たり当期純利益 (純損失)(円)	6,271.48	624.60	882.25	1,860.55	4,163.92
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	582.42	-	-	-
自己資本比率(%)	37.2	33.6	37.5	38.4	38.7
自己資本利益率(%)	11.6	1.2	1.7	3.4	7.5
株価収益率(倍)	-	123.0	107.1	38.2	20.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	290,915	5,823,724	2,119,877	2,051,693	3,458,558
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	877,456	799,082	1,389,729	1,216,102	182,785
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	233,749	2,721,180	169,161	910,428	1,073,030
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,816,871	4,223,483	867,712	2,609,966	4,803,607
従業員数(名) (ほか、平均臨時従業員数)	1,025(3,036)	995(2,690)	1,038(2,940)	1,016(3,106)	910(2,869)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第16期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成19年11月	第15期 平成20年11月	第16期 平成21年11月	第17期 平成22年11月	第18期 平成23年11月
売上高(千円)	64,903,440	60,819,639	62,323,501	62,367,996	63,000,550
経常利益(千円)	1,270,925	662,307	856,894	1,079,481	2,433,763
当期純利益(純損失) (千円)	256,329	100,298	15,510	260,620	665,671
資本金(千円)	2,718,759	2,718,759	2,718,759	3,028,304	3,028,304
発行済株式総数(株)	159,202	159,202	159,202	167,702	167,702
純資産額(千円)	9,341,669	9,238,861	8,825,348	9,544,994	10,053,174
総資産額(千円)	22,156,942	25,130,293	21,722,876	23,219,040	24,406,667
1株当たり純資産額(円)	58,678.09	58,032.32	56,497.06	57,950.65	60,975.72
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	1,500 (750)	1,000 (500)	1,000 (500)	1,000 (500)	1,250 (500)
1株当たり当期純利益 (純損失)(円)	1,610.09	630.01	98.95	1,664.94	4,041.50
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	587.41	-	-	-
自己資本比率(%)	42.2	36.8	40.6	41.1	41.2
自己資本利益率(%)	2.7	1.1	0.2	2.8	6.8
株価収益率(倍)	-	121.9	955.0	42.6	20.9
配当性向(%)	-	158.7	1,010.6	60.1	30.9
従業員数(名) (ほか、平均臨時従業員数)	991(2,940)	993(2,737)	1,037(2,912)	1,015(3,089)	910(2,867)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率並びに配当性向については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第16期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成5年12月	埼玉県戸田市に100円ショップのフランチャイズ店への卸売業、及び直営店の小売業を事業とした会社組織 株式会社キャンドウ（資本金1,000万円）設立
平成6年1月	フランチャイズシステム確立
平成9年7月	埼玉県蕨市に蕨東口店オープン
平成9年10月	本部基幹システムを構築 全店舗受発注管理システム（店舗発注E O S）を導入
平成11年4月	日本ショッピングセンター協会加盟
平成12年6月	事業拡大に対応する本社機能充実のため、本社業務を東京都板橋区に移転
平成13年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部上場 直営全店で店舗基盤システムを導入
平成16年11月	東京証券取引所市場第一部上場
平成18年4月	300円・500円商材の導入とP O Sシステム導入を一部店舗よりスタート
平成19年1月	中国に、当社100%出資の感動（上海）商業有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年4月	100円ショップをチェーン展開する株式会社ル・プリュの全株式を取得し子会社化
平成20年11月	株式会社ル・プリュは全事業を当社に譲渡
平成20年12月	株式会社ル・プリュ解散
平成21年12月	株式会社タヤ製作所より100円ショップ「オレンジ」事業の一部を譲受
平成22年2月	本社3本部制の導入（商品本部・販売本部・管理本部）
平成23年2月	城戸一弥が代表取締役社長に就任

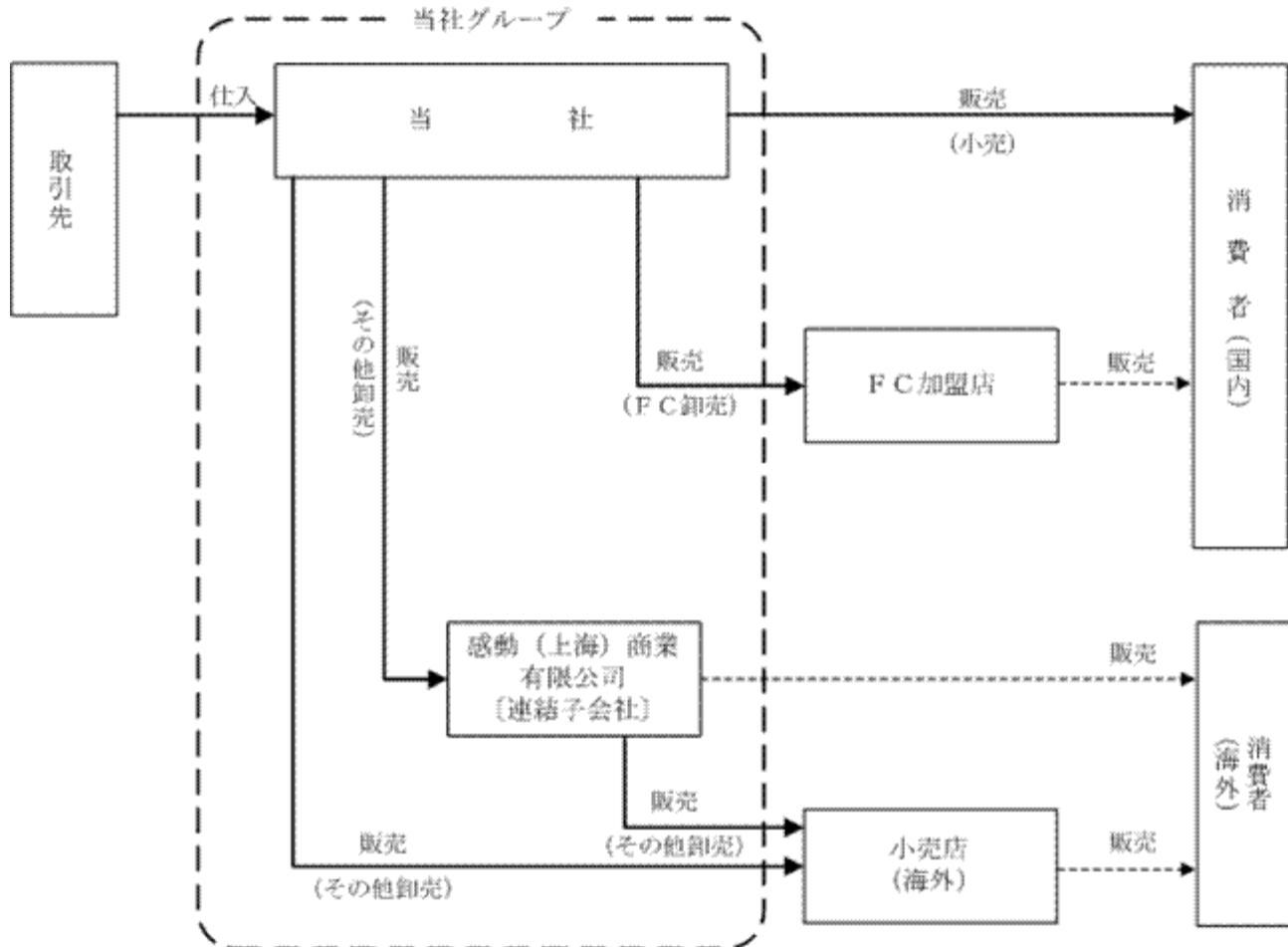
3【事業の内容】

当社グループは株式会社キャンドウ（当社）と海外子会社1社で構成され、「100円ショップ キャンドウ」のチェーン展開を中軸として日用雑貨および加工食品の小売店舗チェーン展開事業を営んでおります。

当社は商品の企画、調達を担っており、直営店にて小売販売を営むほか、FC加盟店への卸販売を行っており、海外の小売業者への卸販売を行っております。中国現地法人である感動（上海）商業有限公司（連結子会社）は、中国で均一価格ショップを運営するほか、小売業者への卸販売を手がけております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次の通りであります。



なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 感動(上海)商業有限公司	中華人民共和国 上海市	1,500千US\$	日用雑貨を直営店舗にて販売する小売業及び卸売業	100	当社は、商品供給及び資金援助を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成23年11月30日現在

部門別	従業員数(名)
内部監査室	1 (-)
経営企画室	4 (-)
商品本部	38 (2)
販売本部	825 (2,859)
管理本部	42 (8)
合計	910 (2,869)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
910 (2,867)	30.8	5.8	3,446

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成23年11月29日UIゼンセン同盟専門店ユニオン連合会 キャンドウ ユニオンが結成されました。本社に同組合本部が置かれ、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の旺盛な需要を背景に緩やかな回復を見せつつありましたが、東日本大震災の発生により一時的に大きく落込み、復興需要とともに再び回復の兆しが見えてまいりました。

しかしながら、欧米景気の減速や急激かつ長期化する円高の影響を受けて、今後も予断を許さない状況にあります。小売業界におきましては、雇用環境の悪化や所得環境の停滞が続いたことによる消費者の節約の傾向が続いております。

100円ショップを営む当社グループの業態にとって、このような状況は潜在的なお客様獲得の商機と言えますことから、既存店の捫入れに、より一層注力してまいりました。前連結会計年度より引続きスクラップアンドビルドを推進した結果、累計店舗数が減少している状況下にもかかわらず、既存店等が好調に推移したことにより、微増ではありますが売上高は前連結会計年度を上回ることとなりました。

また、従来より原価見直しや販売管理費を抑制したことで、粗利率や売上高営業利益率などが改善され、4期連続の増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は630億19百万円(前連結会計年度比101.0%)、営業利益は23億84百万円(同比238.9%)、経常利益は24億51百万円(同比224.6%)、当期純利益は6億85百万円(同比235.5%)となりました。

売上高の構成は、直営店売上高553億97百万円(構成比率87.9%、前連結会計年度比100.9%)、F C店売上高72億73百万円(構成比率11.5%、同比99.7%)、その他売上高3億49百万円(構成比率0.6%、同比154.5%)であります。

また、当連結会計年度の新規出店は34店舗(直営店17店舗、F C店17店舗)、当連結会計年度末現在の店舗数は808店舗(直営店572店舗、F C店236店舗)であります。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により34億58百万円増加、投資活動により1億82百万円減少、財務活動により10億73百万円減少し、期末残高48億3百万円と期首残高比21億93百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は34億58百万円(前連結会計年度は20億51百万円の増加)となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益16億29百万円に対して、減価償却費8億41百万円、たな卸資産の減少6億66百万円、退職給付引当金の増加2億31百万円等が加算項目、仕入債務の減少2億4百万円、法人税等の支払7億94百万円等が減算項目であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は1億82百万円(前連結会計年度は12億16百万円の減少)となりました。

主な内訳は、新規出店及び既存店改装による有形固定資産の取得による支出4億88百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億99百万円等、主な収入は有形固定資産の売却による収入3億95百万円、敷金及び保証金の回収による収入2億65百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は10億73百万円(前連結会計年度は9億10百万円の増加)となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出9億9百万円等であります。

2【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	前年同期比(%)
日用雑貨(千円)	27,753,576	102.7
加工食品(千円)	11,564,559	91.7
その他(千円)	1,281	62.1
合計(千円)	39,319,418	99.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を商品区分別及び地域別に示すと、次のとおりであります。

a. 商品区分別売上高

商品区分	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	前年同期比(%)
日用雑貨売上(千円)	47,672,431	104.1
加工食品売上(千円)	15,098,399	92.2
その他(千円)	248,643	111.5
合計(千円)	63,019,475	101.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他売上高は、フランチャイズ店への消耗品売上高等であります。

b.地域別売上状況

地域	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	連結会計年度末店舗数(店)
北海道	3,648,973	5.8	99.6	44
東北	2,182,081	3.5	98.8	34
関東	30,775,829	48.8	101.6	289
中部	5,173,294	8.2	100.3	63
近畿	9,557,751	15.2	102.1	101
中国	1,090,358	1.7	103.9	13
九州・沖縄	2,949,963	4.7	95.4	28
海外(中国)	18,924	0.0	29.2	-
フランチャイズ店	7,273,168	11.5	99.7	236
その他	349,129	0.6	154.5	-
合計	63,019,475	100.0	101.0	808

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.フランチャイズ店売上高は、フランチャイズ店への商品供給による卸売上高であります。

3.その他売上高は、フランチャイズ店への消耗品売上高等であります。

c.単位当たりの売上状況

摘要		当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)	前年同期比(%)
売上高(千円)		55,397,176	100.9
1㎡当たり売上高	売場面積(平均)(㎡)	207,506.62	96.5
	1㎡当たり期間売上高(千円)	266	104.3
1人当たり売上高	従業員数(平均)(名)	3,619	93.6
	1人当たり期間売上高(千円)	15,309	107.9

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.売上高は、直営店における売上高であり、フランチャイズに対する商品供給等は含んでおりません。

3.売場面積(平均)は、直営店の稼動月数を基礎として算出しております。

4.従業員数(平均)は、直営店舗の所属の人数であります。なお、臨時従業員数は期中加重平均(1人1日8時間換算)で算出し、加算しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、目標とする経営指標を実現し安定した成長を継続するために、現在の経済環境を踏まえて、以下の方針により、売上高の増強と収益力の向上を実現させてまいります。

販売力の強化並びに積極出店

競争力ある商品開発

生産性の向上による収益力強化

F C事業の強化並びに海外卸売事業の拡大

リスク管理体制の強化

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 大規模小売店舗立地法

当社グループの店舗は、大別して駅前や商店街を中心とした路面店と総合スーパー、ショッピングセンター等に出没するインショップ店の2つの形態があり、平成23年11月30日現在、国内店舗数は直営店・F C店合わせて808店舗であります。

店舗面積1,000㎡を超える出店等を規制する「大規模小売店舗立地法」について、当社店舗が直接または間接的に規制の対象となる場合があります。通常は賃貸人において同法に基づく申請を行っておりますが、同法の規制により出店計画及び当社グループの業績へ影響が及ぶ可能性があります。

(2) 出退店政策

当社グループの出店形態の構成は、直営店ではインショップ店の比重が高く、F C店では法人フランチャイジーによる特定地域での多店舗展開の比重が高くなっております。従って、インショップ店の出店先である大手量販店や法人フランチャイジーの店舗政策や経営環境の悪化により、当社の出店計画及び業績に影響を受ける可能性があります。

また、積極的出店によるコスト発生などにより業績に影響を及ぼす可能性があるほか、経営効率を高めるため当社都合により既存店の退店をする場合は、退店に伴う費用及び損失が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理

当社グループは直営店の出店にあたっては貸主に敷金及び保証金を差し入れており、インショップ店舗では売上金を母店に預け入れております。また、フランチャイジーに対しては売掛債権が発生し、F C店売上金を当社口座へ毎日入金していただくか、発注預託金を預かる等の方法で保全を図っております。これら債権に対しては会計基準に則して貸倒引当金を計上しておりますが、相手先の経営破綻等により当社債権が回収不能となり、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 在庫リスク

当社グループは店舗における商品在庫の他、P B（プライベートブランド）商品の一部等の倉庫在庫を保有しております。販売予測と実際の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合には、商品廃棄損又は評価損の計上により業績に影響を与える可能性があります。

(5) 為替相場及び商品市況の変動

当社グループは、日用雑貨の大部分と加工食品の全てを国内ベンダーから調達しており、外貨建仕入の割合は僅少であるため、為替変動が及ぼす直接的な影響は限定的であります。ただし、日用雑貨の国内ベンダーは多くの商品を海外で生産・調達しており、為替変動は国内ベンダーのコスト構造への影響を通じて、間接的に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、原油をはじめとして当社グループ取扱商品の原材料となる素材の商品市況が高騰した場合、同様に当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(6) 固定資産の減損

当社グループは平成18年11月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されておりますので、固定資産の一部が減損処理対象となり、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 短時間労働者への厚生年金適用拡大

今後、年金制度変更により短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大が実施された場合、当社の社会保険料負担が増加し業績に影響が及ぶ可能性があります。

(8) ストック・オプション

当社グループは、取締役及び従業員の業績目標達成意欲や士気を高め、定着率向上を図る目的でストック・オプション制度を採用しており(概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載。)、その権利行使によって当社株式価値の希薄化が生じる可能性があります。また、今後も同様の目的でストック・オプションを付与し、さらなる株式価値の希薄化を招く可能性があります。

(9) 新規参入リスクについて

現在、100円ショップ業界はまだ市場を拡大させておりますが、他業界からの100円ショップ事業への参入及び既存量販店内の均一販売コーナーの増加等、当社グループの主要事業の市場において競争が激化する傾向にあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) F C 事業に係るリスク

当社グループの売上高の約1割はF C店に対するものであり、フランチャイジーとは商品納入価格、契約期間等に関するフランチャイズ加盟基本契約を締結しております。

加盟店との間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。したがって、契約の相手先である加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージに影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、F C加盟店による不祥事が万一発生した場合、できる限りすみやかにマスコミなどで公表することにより、お客さまへの影響を最小限におさえるために全力を尽くす所存であります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、加盟店と当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(11) P B (プライベートブランド) 商品に係るリスク

当社グループでは、P B商品の販売を行っております。これにより強い収益構造を確立できるものと考えており、全社をあげて取り組んでまいりますが、その進捗状況や販売状況などによっては当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 食の安全性に係るリスク

当社グループではお客さま向けに加工食品の販売を行っております。食の安全を守るために取引先と協力して品質基準を厳守するなど様々な取組を進めておりますが、当社グループが提供する食品の安全性や予期せぬ商品の信頼性を損なう事件・事故の発生等予期せぬ事態が発生することにより、品質に対するお客さまの信頼がなんらかの理由で低下した場合、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) M & A に係るリスク

当社グループは事業強化を目的として、組織再編やM & A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するに際しては、リスク軽減のため入念な調査・検討を行いますが、当初想定していたほどの効果が得られない、投資金額を回収できない可能性があり、その場合当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材確保、育成に係るリスク

当社グループが更なる成長へ向け企業基盤を確立するためには、優秀な人材の確保・育成が不可欠であります。新卒採用においては、基礎能力の高い人材を、中途採用においては即戦力として活用できる人材を採用しております。採用後にも店長育成講座など研修の実施などで社員の育成に注力しております。ただし、今後当社グループが更なる成長を目指すうえで、必要な人材を確保・育成し、活用できない場合には、当社グループの事業展開、業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(15) その他法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国各地、及び中国に店舗を展開しており、国内外における、店舗開発、営業時間、衛生管理、商品取引、環境保護などに関する様々な法規制を遵守し、取得義務を履行して行政による許認可を受け、事業を行っております。

そのため、将来において予期せぬ法規制の変更、行政の運営方法の変更などが生じた場合、新たな対応コストが発生し、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(16) 仕入、流通ネットワークの障害に関するリスク

コンピューターウイルス等による仕入・流通ネットワーク障害が発生した場合、商品の破損、売上の減少、ビジネスチャンスの逸失、修理費用の負担等による影響を被る可能性があります。これにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

(17) 災害等の発生に関するリスク

国内外を問わず、大地震、新型インフルエンザ、暴動、テロ活動等が発生した場合、当社グループ店舗及びその他の施設、その地域に物理的に損害が生じ、事業に支障が生ずる可能性があります。

このような場合、当社グループの業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは商品仕入について、一定期間、一定価格による全額買取保証契約等は締結しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟契約

当社は、直営店以外にフランチャイズ（FC）方式により加盟店を展開しております。フランチャイズ加盟契約の要旨は次のとおりであります。

当社と加盟者間で締結する契約

・契約の名称

「100yen SHOP Can Do」フランチャイズ加盟契約書

・契約の本旨

「100yen SHOP Can Do」フランチャイズチェーン本部である株式会社キャンドウと加盟者が、相互の信頼関係の保持と相互の利益享受、ならびに生活文化を通じて社会に貢献することを目的とする。

加盟に際し徴収する保証金及び取引条件に関する事項

・保証金（フランチャイズ契約を維持、継続していくための預託金）50万円。

ただし、既存加盟店の第2号店以降の新規出店については保証金は発生しない。

・預託金（発注預託金契約の場合のみ）

・加盟店は、前営業日の売上金全額を翌日午後12時までに、当社が指定する銀行口座に入金するものとする。

・当社は、加盟店の売上金を毎月末日で締め切り、翌月10日に売上金総額より同期間の商品代金及び諸立替金等を差し引いた金額を、加盟店の指定銀行口座に振り込むものとする。

経営指導に関する事項

・加盟店が契約期間中継続して「100yen SHOP Can Do」の事業を運営するために必要な知識ならびに技術を習得できるよう指導する。

・加盟店に対して、文書またはその他の手段によって販売方法、商品管理の方法、サービス技術等の情報を通知し、指導する。

・スーパーバイザーによる店舗巡回指導を毎月1回行うとともに、加盟店の要請により、経営指導の目的としてスーパーバイザーを随時派遣をすることができる。

店舗運営に関する事項

・加盟店は、消費者に提供する商品の品質を維持し「100yen SHOP Can Do」フランチャイズチェーン全体の名声と信用を向上させるため、営業方法等については当社の定めるマニュアルを遵守しなければならない。

・店舗で使用する店舗設備、什器備品、消耗品及び宣伝販売する商品等について、仕様、規格、または標準を定めるものとし、加盟店はそれらを遵守しなければならない。

・店舗で販売する商品は、すべて当社から購入するものとし、委託または買い取りの如何を問わず、当社以外から調達してはならない。

契約の期間、契約の更新及び契約終了後の制限に関する事項

・契約の期間

本契約の期間は、本契約締結日より満10年間とする。

・契約の更新

本契約期間満了180日前までに、当事者から何らの申し出もないときには、本契約は自動的に更新されるものとし、契約更新後の契約期間は、更新日から起算して満5年とする。

・契約終了後の制限

本契約終了後3年間は、直接、間接を問わず「100yen SHOP Can Do」に類似する事業に従事してはならない。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は243億80百万円、その内訳は以下のとおりであります。

資産

流動資産は143億28百万円、固定資産は100億52百万円であります。主な内訳は、流動資産では、商品58億94百万円、現金及び預金48億8百万円、未収入金18億51百万円、固定資産では、有形固定資産45億30百万円、敷金及び保証金44億32百万円であります。

負債

流動負債は122億48百万円、固定負債は26億98百万円であります。主な内訳は、流動負債では、支払手形及び買掛金79億28百万円、1年内返済長期借入金9億9百万円、固定負債では、退職給付引当金6億54百万円、資産除去債務8億37百万円、負ののれん5億90百万円であります。

純資産

純資産は94億33百万円であります。主な内訳は、資本金30億28百万円、資本剰余金30億65百万円、利益剰余金36億33百万円あります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は630億19百万円あります。当連結会計年度は、スクラップアンドビルドを推進した結果、累計店舗数が減少している状況下にもかかわらず、既存店等が好調に推移したことにより、前連結会計年度から微増の101.0%となりました。なお、当連結会計年度の新規出店は34店舗、当連結会計年度末現在の店舗数は808店舗となっております。

営業利益

売上総利益は231億32百万円となりました。売上総利益率は、原価の見直しにより前期比0.5ポイント増加して36.7%となりました。販売費及び一般管理費は引き続き本部主導による経費削減策の効果もあり、営業利益率は同比2.2ポイント増加して3.8%となり、営業利益は23億84百万円となりました。

経常利益

営業外損益は事務手数料収入等78百万円、負ののれん償却額38百万円等の収益を計上する一方、設備・運転資金調達のための借入金利息35百万円等を計上し、差引67百万円の純益計上となり、経常利益は24億51百万円となりました。

当期純利益

特別損益は退店に伴う営業補償金収入83百万円を特別利益に、固定資産除却損1億82百万円、不採算店の減損損失2億10百万円、役員退職慰労引当金繰入額1億92百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2億50百万円を特別損失に計上し、当期純利益は6億85百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、当連結会計年度において、主に既存店のリニューアル、不採算店の見直し、コストコントロールの徹底等収益力強化のための施策を実施してまいりました。

今後も引き続き収益力の強化に努めつつ、積極出店を実行し、競争力のある商品開発に注力し、魅力ある売場づくりをすることにより、成長路線への回帰を図ってまいります。その他、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。当社は基本的には回転差資金と償却前利益から生まれる営業活動によるキャッシュ・フローを直営店の新規出店投資に投下するという資金構造になっております。当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは税引前当期純利益の増加等により34億58百万円の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは1億82百万円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済等により10億73百万円の減少となりました。その他の要因を併せて現金及び現金同等物は21億93百万円の純増となりました。今後、新規出店に加え、既存店の改装投資やシステム投資により営業活動によるキャッシュ・フローを超過する設備投資を実施する場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は703,676千円（差入保証金205,140千円、ソフトウェア18,711千円含む）であり、その主なものは直営店の新規出店18店舗及び既存店の増床・リフレッシュ等によるものであります。

また、退店等による設備の除却及び原状復帰費用を合わせ、固定資産除却損として182,375千円を計上しております。

なお、「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年11月30日現在

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					賃借面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	従業員数 (名) [臨時]
		建物	器具備品	リース資産	敷金保証金	合計			
本部合計	本社 事務所	3	20,595	50,278	120,761	191,639	1,671.56	-	194 [11.8]
北海道合計	販売設備	164,246	25,449	55,261	295,975	540,931	23,224.13	18,948.98	44 [207.3]
青森県合計	販売設備	7,695	1,586	751	17,000	27,033	641.04	499.16	2 [6.6]
秋田県合計	販売設備	15,631	1,869	4,422	19,899	41,822	1,683.78	1,385.61	5 [11.9]
岩手県合計	販売設備	16,687	3,204	7,979	25,006	52,878	2,182.95	1,830.02	4 [17.1]
宮城県合計	販売設備	55,970	17,611	11,995	32,116	117,693	3,194.14	2,718.13	9 [40.7]
福島県合計	販売設備	13,624	575	9,402	26,686	50,290	3,896.69	3,116.98	9 [25.5]
山形県合計	販売設備	24,073	7,294	4,091	45,667	81,127	2,591.64	2,217.71	2 [21.0]
茨城県合計	販売設備	12,842	398	5,541	7,686	26,469	1,305.93	1,123.29	4 [13.5]
栃木県合計	販売設備	41,729	1,154	12,453	30,000	85,337	2,249.17	1,897.77	4 [16.8]
群馬県合計	販売設備	21,192	234	7,929	39,552	68,907	3,164.06	2,697.69	6 [19.3]
埼玉県合計	販売設備	275,774	46,865	86,992	442,837	852,470	27,521.49	22,248.93	70 [288.8]
千葉県合計	販売設備	156,259	36,547	36,476	189,532	418,815	12,916.76	10,719.83	43 [152.8]
東京都合計	販売設備	640,194	94,071	128,142	1,050,450	1,912,859	34,963.29	28,159.60	185 [618.6]
神奈川県合計	販売設備	428,854	74,273	95,279	476,187	1,074,593	31,415.68	25,521.66	98 [447.9]
山梨県合計	販売設備	11,953	46	5,088	19,400	36,488	1,221.01	1,029.14	2 [9.3]
長野県合計	販売設備	35,057	2,387	10,865	37,045	85,356	4,351.48	3,499.51	10 [35.3]
新潟県合計	販売設備	6,467	5	2,036	14,000	22,509	1,471.54	1,300.52	3 [15.6]
富山県合計	販売設備	1,361	437	877	5,000	7,675	3,881.65	3,148.64	5 [22.6]
石川県合計	販売設備	13,358	4,504	4,388	16,692	38,944	1,390.46	1,122.80	3 [13.0]
福井県合計	販売設備	33,858	477	8,235	57,250	99,820	412.30	334.21	1 [4.5]

所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					賃借面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	従業員数 (名) [臨時]
		建物	器具備品	リース資産	敷金保証金	合計			
岐阜県合計	販売設備	13,551	7,243	-	5,000	25,794	357.02	304.52	1 [4.1]
静岡県合計	販売設備	15,495	5,213	5,425	34,394	60,530	1,808.65	1,536.22	4 [14.9]
愛知県合計	販売設備	158,433	40,495	28,026	164,274	391,229	12,664.24	10,167.78	39 [109.0]
三重県合計	販売設備	39,189	6,997	10,599	47,398	104,185	4,309.48	3,323.41	8 [30.8]
滋賀県合計	販売設備	55,959	12,953	5,952	49,936	124,802	3,710.24	2,974.44	6 [32.7]
京都府合計	販売設備	92,775	9,148	16,535	70,496	188,956	3,444.25	2,979.46	11 [45.4]
大阪府合計	販売設備	267,292	26,396	46,318	303,961	643,968	21,166.64	17,030.01	53 [234.5]
兵庫県合計	販売設備	183,412	16,953	45,705	231,329	477,400	14,815.20	12,583.44	31 [156.6]
奈良県合計	販売設備	32,270	5,246	1,353	16,000	54,870	2,031.31	1,632.48	4 [16.4]
和歌山県合計	販売設備	9,071	-	2,342	5,000	16,413	852.56	674.31	2 [8.3]
鳥取県合計	販売設備	13,107	1,381	791	11,788	27,068	564.38	451.62	1 [8.9]
島根県合計	販売設備	7,498	1,151	2,059	4,710	15,419	322.90	261.15	1 [3.0]
岡山県合計	販売設備	34,885	7,800	6,510	25,000	74,197	2,567.74	2,081.63	5 [13.0]
広島県合計	販売設備	32,828	3,588	8,201	29,800	74,418	2,608.27	2,014.35	7 [25.4]
山口県合計	販売設備	2,050	-	708	5,000	7,759	191.73	173.95	1 [4.0]
福岡県合計	販売設備	80,017	5,916	32,382	136,091	254,408	10,418.34	8,640.22	20 [90.5]
長崎県合計	販売設備	64,628	3,349	9,579	87,178	164,736	4,907.37	3,285.04	8 [41.6]
熊本県合計	販売設備	22,237	190	3,484	10,080	35,992	1,082.14	852.55	2 [13.1]
宮崎県合計	販売設備	14,112	973	888	11,000	26,975	625.65	500.75	1 [8.5]
沖縄県合計	販売設備	6,700	-	1,798	7,500	15,998	637.35	547.43	2 [6.4]
直営店合計		3,122,358	494,593	777,155	4,224,686	8,618,793	254,436.21	205,534.94	910 [2,867.0]
フランチャイズ店合計		95,436	8,004	32,931	207,783	344,155	-	-	- -
計		3,217,794	502,597	810,086	4,432,470	8,962,948	254,436.21	205,534.94	910 [2,867.0]

(注) 1. 投下資本は有形固定資産及び投資等の期末帳簿価額であります。

2. 従業員数のうち、臨時従業員数[]内は、1日8時間換算による平均人員であります。

(2) 海外子会社

平成23年11月30日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)				賃借面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	敷金保証金	合計			
感動(上海)商業 有限公司	中華人民 共和国	本社 事務所	-	-	199	199	19.36	-	- [2.0]

(注) 従業員数のうち、臨時従業員数[]内は、1日8時間換算による平均人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定
(株)キャンドウ	ダイエー麻生店	北海道札幌市北区	382.47	販売設備	18,976	4,460	自己資金	平成23.12	平成23.12
(株)キャンドウ	天王駅前店	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	189.45	販売設備	20,795	-	自己資金	平成23.12	平成23.12
(株)キャンドウ	YOUYOU千葉パル コ店	千葉県千葉市中央区	79.60	販売設備	10,532	5,600	自己資金	平成23.12	平成23.12
(株)キャンドウ	府中くるる店	東京都府中市	437.02	販売設備	33,317	-	自己資金	平成23.12	平成23.12
(株)キャンドウ	平成24年11月ま でに出店予定の 店舗	-	-	販売設備	748,518	-	自己資金	~平成24.11	~平成24.11
(株)キャンドウ	本社	東京都板橋区 東京都新宿区	-	情報システ ム・事務所	583,717	-	自己資金	~平成24.11	~平成24.11
合計					1,415,857	10,060			

(2) 重要な改修

会社名	事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定
(株)キャンドウ	新宿靖国通り店	東京都新宿区	107.43	販売設備	4,170	-	自己資金	平成23.12	平成23.12
(株)キャンドウ	平成24年11月ま でのリニューアル 店舗等	-	-	販売設備	106,890	-	自己資金	~平成24.11	~平成24.11
合計					111,060	-			

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	420,000
計	420,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	167,702	167,702	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	167,702	167,702	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年10月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年1月31日)
新株予約権の数(個)	6,000	6,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1	6,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	85,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月28日至 平成26年4月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,000 資本組入額 42,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整することとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める調整を行うものとします。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で当社は調整を行うものとします。

3. (1)新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員もしくは従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。
(2)新株予約権者が死亡した場合は、相続できないものとします。
(3)その他権利行使の条件(上記(1)に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
4. (1)新株予約権の割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始の日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の1月間(当日を含む直近の22本邦営業日)の平均株価が一度でも行使価額の50%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
(2)当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合)、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
(3)新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった場合、新株予約権を喪失した場合、新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定することとします。
 - (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記(3)にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
 - (8)新株予約権の取得条項
上記4. に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年1月31日 (注)1	2.64	159,202	-	2,718,759	-	2,756,129
平成22年11月15日 (注)2	6,800	166,002	247,635	2,966,395	247,635	3,003,765
平成22年11月25日 (注)3	1,700	167,702	61,908	3,028,304	61,908	3,065,674

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 公募増資による増加であります。

3. 第三者割当増資による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年11月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	16	126	39	17	36,440	36,661	-
所有株式数 (株)	-	86,301	457	2,026	1,652	36	77,230	167,702	-
所有株式数の 割合(%)	-	51.46	0.27	1.20	0.98	0.02	46.05	100.00	-

(注)1. 「個人その他」の中には自己株式2,993株が含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

3. 「金融機関」の欄には信託財産として城戸博司氏が委託した株式53,689株及び有限会社ケイコーポレーショ
ンが委託した株式22,320株並びに城戸一弥氏が委託した株式2,600株が含まれております。

4. 城戸博司氏は、平成23年2月に逝去しました。

(7) 【大株主の状況】

平成23年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
野村信託銀行株式会社 (信託口2052062)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	53,689	32.01
野村信託銀行株式会社 (信託口2052063)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	22,320	13.30
野村信託銀行株式会社 (信託口2052064)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	2,600	1.55
城戸 恵子	東京都港区	2,600	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,139	0.67
城戸 博司	埼玉県川口市	951	0.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	895	0.53
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	849	0.50
有限会社ケイコーポレーション	東京都板橋区三丁目9番7号	819	0.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	777	0.46
計	-	86,639	51.66

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,993株あります。

2. 野村信託銀行株式会社(信託口)には包括信託契約により受託した信託財産が含まれており、信託契約上議決権について城戸博司氏が53,689個、有限会社ケイコーポレーションが22,320個、城戸一弥氏が2,600個の指図権を留保しております。

3. 城戸博司氏は、平成23年2月に逝去しました。

平成23年12月19日に相続に伴い、城戸恵子氏が城戸博司氏の信託財産である野村信託銀行株式会社(信託口2052062)の53,689株のうちの25,209株および城戸博司氏個人名義の951株計26,160株を、城戸一弥氏が同信託口53,689株のうちの28,480株を継承しております。

4. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて表示しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,993	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 164,709	164,709	当社では単元株制度は採用しておりません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	167,702	-	-
総株主の議決権	-	164,709	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社キャンドウ	東京都板橋区板橋三丁目9番7号	2,993	-	2,993	1.8
計	-	2,993	-	2,993	1.8

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第7回 インセンティブプラン

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員（執行役員を含む。）に対して新株予約権を発行することを、平成23年10月13日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年10月13日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員（執行役員を含む。）49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,993	-	2,993	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績と連動した安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度は、中間配当金1株当たり500円を実施しており、期末配当金につきましては、本社移転記念配当として期末配当金500円に250円を加えた1株あたり750円を実施することに決定しました。内部留保資金につきましては、店舗開発及び情報化投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当連結会計年度の中間配当については平成23年7月14日に取締役会決議があり、配当金の総額は82,354千円、期末配当金については平成24年2月28日に株主総会決議が行われ、配当金の総額は123,531千円であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年11月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月
最高(円)	102,000	90,800	101,000	97,600	86,800
最低(円)	88,200	68,300	75,000	65,100	59,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	73,800	79,300	77,400	82,800	86,400	86,800
最低(円)	70,800	73,600	72,100	77,000	80,800	83,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	城戸 一弥	昭和60年7月9日生	平成19年4月 当社入社 平成19年9月 当社 商品部 次長 平成21年11月 当社 経営企画室 室長 平成22年2月 当社 取締役 経営企画室 室長 平成23年2月 当社 代表取締役 平成23年2月 当社 代表取締役 社長(現任)	(注)3	31,080
代表取締役	副社長 兼 販売本部 本部長	北川 清水	昭和29年6月27日生	平成8年2月 当社入社 平成11年9月 当社 開発部長 平成13年2月 当社 常勤監査役 平成14年2月 当社 営業開発部長 平成21年2月 当社 執行役員 店舗開発部長 平成22年2月 当社 取締役 販売本部 本部長 平成23年2月 当社 代表取締役 当社 代表取締役 副社長 兼 販売本部 本部長(現任)	(注)3	27
取締役	商品本部 本部長	伊藤 和憲	昭和50年1月30日生	平成14年2月 ニュースタークリエーション 株式会社 代表取締役 社長 平成21年10月 当社入社 当社 商品部 課長 平成22年2月 当社 商品本部 商品部 課長 平成23年1月 当社 執行役員 商品本部 商品部 部長 平成23年2月 当社 取締役 商品本部 本部長 (現任)	(注)3	7
取締役	管理本部 本部長	古山 利之	昭和33年2月24日生	平成17年1月 株式会社三井住友銀行 板橋法人営業部 部長 平成19年4月 同行 西新宿法人営業部 部長 平成21年4月 当社入社 当社 管理部 次長 平成22年2月 当社 管理本部 次長 平成23年1月 当社 執行役員 管理本部 経理財務部 部長 平成23年12月 当社 執行役員 管理本部 本部長 平成24年2月 当社 取締役 管理本部 本部長 (現任)	(注)3	12
取締役		高林 滋	昭和25年4月3日生	昭和54年4月 駿河工業株式会社(現レック 株式会社) 取締役 営業部長 平成16年4月 株式会社NEXUS Corporation 設立 同社 代表取締役 社長 平成23年11月 同社退任 平成24年2月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		鈴木 高男	昭和23年 5月21日生	平成 8年11月 当社入社 平成11年 4月 当社 管理部 部長 平成12年 2月 当社 常勤監査役 平成13年 2月 当社 取締役 管理部 部長 平成14年 2月 当社 常勤監査役 平成22年 2月 当社 取締役 管理本部 本部長 平成23年 2月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	400
常勤監査役		古澤 武雄	昭和13年2月27日生	昭和36年 4月 野村證券株式会社入社 昭和63年12月 三洋証券株式会社取締役 平成 8年 3月 同社 代表取締役 平成10年 3月 朝日火災海上保険株式会社 顧問 平成21年 2月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役		上拾石 哲郎	昭和31年 7月23日生	平成 4年 4月 第一東京弁護士会登録 平成 7年 4月 上拾石法律事務所開設 (現任) 平成13年 2月 当社監査役 (現任) 平成14年 6月 K O A株式会社 監査役 (現任)	(注) 6	-
監査役		徳永 憲彦	昭和11年 3月17日生	平成 7年 6月 東京海上アセットマネジメント 投信株式会社 代表取締役社長 平成14年 5月 株式会社日本イー・エム・シー 顧問 平成15年 2月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計						31,526

(注) 1. 取締役 高林滋は会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 古澤武雄及び監査役 上拾石哲郎、徳永憲彦は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成24年 2月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 平成23年 2月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

5. 平成21年 2月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

6. 平成24年 2月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

7. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

執行役員 経営企画室 室長 浜岡 信一，執行役員 商品本部 海外事業部 部長 小泉 桂輔

執行役員 販売本部 直営部 部長 森田 徹，執行役員 販売本部 店舗開発部 部長 吉原 真

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、業績目標の達成を通じて企業価値を長期安定的に向上させていくことを経営の最重要課題と認識しており、そのために迅速で公正な経営意思決定を重視するとともに、監視・監督機能が十分発揮される適切なガバナンスシステムの構築と運営に努めております。

(1)会社の機関の内容

取締役会

取締役会は、取締役5名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、毎月定例取締役会を開催する他、必要に応じて随時開催しており、年度計画の進捗状況と業務上の重要事項について各部門から報告を受ける他、会社法規定事項と経営上の重要事項については審議の上、的確な意思決定に努めております。取締役の任期については、経営環境の変化に適時に対応するとともに、取締役の経営責任を明確化するため、定款で1年と規定しております。なお、社外取締役との利害関係はありません。

監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、常勤監査役が2名、非常勤監査役が2名であります。監査役はそれぞれ専門性を活かし、会計監査人及び内部監査室とも緊密に連携して、監査方針及び監査計画に基づく実効性のある監査を行っております。各監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行状況を確認しており、毎月開催される監査役会においては監査実施状況の報告、取締役会議案の妥当性の検討がなされ、必要に応じて取締役への提言を行っております。なお、社外監査役との利害関係はありません。

内部監査室

内部監査室は、専任者1名を中心に、内部監査計画に基づき、毎月定めたテーマに従って各部門の業務執行状況、内部管理体制及びリスク管理体制についての業務監査を実施し、代表取締役への報告並びに担当部門長への勧告を行っております。

なお、少数の取締役による迅速な経営意思決定力を維持しつつ、特定の領域の業務執行を執行役員に委ねることにより、業務執行機能を強化することを目的として、平成21年2月26日付取締役会決議により執行役員制度の導入をしております。

(2)内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業内部におけるコンプライアンス、リスク管理及び業務効率化を実現すべく、会社法に基づき以下のとおり定めた内部統制システム構築の基本方針に従って、その整備、充実に努めてまいります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範に適合した行動をとるための規準である「キャンドウ行動規範」の更なる周知徹底を図ります。「内部統制委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの取組みの推進・向上を図ります。また、社長直轄の内部監査室が社内業務全般のコンプライアンス状況を監査するとともに、内部通報制度によりコンプライアンス上、疑義ある行為の把握と防止に努めます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書等（電磁的媒体を含む）を保存し、必要に応じて取締役及び監査役が検索・閲覧可能な状態で管理します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本方針を「リスク管理規程」に定め、各業務毎のリスク管理体制を構築し、損失発生の事前防止に努めます。また、「内部統制委員会」が全社のリスク管理を統括し、各部署におけるリスク管理体制整備を支援、推進するとともに、その実施状況の評価、リスク管理担当取締役への報告を行います。不測の事態が発生した場合は社長直轄の「対策本部」を設置し、損害を最小限に止めるべく迅速に対応します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は「中期経営計画」及び「年度予算」を策定します。これを達成するために各部署毎に目標を設定し、毎月開催する取締役会で担当取締役がその進捗と対策実施状況を報告します。取締役会の下部に「経営会議」を設け、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲での機動的な業務意思決定を行います。各業務の執行は「業務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任及び実施手続に従って遂行されます。

会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社は「キャンドウ行動規範」を遵守し、グループ全体としてのコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めます。グループ各社を担当する取締役は当該会社の管理体制を整備し、業務執行状況を取締役に定期的に報告します。監査役は会計監査人及び内部監査室と連携してグループ企業の監査を実施します。監査役の職務を補助すべき使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保について

必要に応じて、監査役の業務を補助すべき使用人を監査補助者として置くものとし、その選任、異動、人事考課については取締役と監査役の協議事項とします。監査補助者は監査役から監査業務に関する指揮命令を受けたときは、これに関して取締役及び他の使用人の指揮命令は受けないものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

定例取締役会において各取締役は担当する業務の執行状況を報告します。この他、監査役は経営会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人からの説明・報告、業務執行に関する文書等の閲覧を求めることができるものとします。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告します。また、内部監査の状況、内部通報の状況についても適時に監査役に報告します。監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ意見・情報交換のための会合を定期的で開催します。

反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係を断絶するため「キャンドウ行動規範」を定めております。本行動規範に基づき、反社会的勢力については、毅然として対応し、一切関係を持ちません。

また、その実効性を担保するために「株式会社キャンドウ コンプライアンスマニュアル」を定め、定期的に全社で開催しております勉強会等の活動を通じて、その周知徹底を図っております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、高林 滋氏の1名であり、小売業界における豊富な経営経験と幅広い見解を有することから、社外取締役として新たに選任されております。

また、当社の社外監査役は3名であります。

重要な兼職先と当社との関係

- ・当社と新任の社外取締役高林 滋氏が代表取締役社長を務めていた株式会社NEXUS Corporationとの間には取引がございますが、一般取引先と同様の取引条件であり、特記すべき取引関係にはありません。
- ・当社と監査役上拾石 哲郎氏の兼職先である上拾石法律事務所、K O A 株式会社との間に重要な取引関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

- ・監査役古澤 武雄氏は、当事業年度に開催した取締役会17回中17回、監査役会14回中14回に出席し、証券業界におけるプロとしての高い見識と幅広い経験から企業価値の向上に関する発言を行っております。
- ・監査役上拾石 哲郎氏は、当事業年度に開催した取締役会17回中11回、監査役会14回中11回に出席し、法務の専門家としての立場から主にコンプライアンスに関する発言を行っております。
- ・監査役徳永 憲彦氏は、当事業年度に開催した取締役会17回中16回、監査役会14回中13回に出席し、金融業界における経営の経験から、経営戦略、財務及びIRに関する発言を行っております。

(4)役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の額等(千円)					対象となる役員の員数(名)
	報酬等の総額	基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	270,329 (-)	73,367 (-)	4,962 (-)	- (-)	192,000 (-)	6 (0)
監査役 (うち社外監査役)	18,540 (11,790)	18,540 (11,790)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	288,869 (11,790)	91,907 (11,790)	4,962 (-)	- (-)	192,000 (-)	10 (3)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役3名、監査役4名であります。取締役の人員及び報酬等には、平成23年2月25日開催の定時株主総会終結までに退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の退職慰労金については、平成24年2月28日開催の定時株主総会において決議しております。
4. 上記ストック・オプションについては、当事業年度に報酬額として費用処理した金額であります。
5. 取締役1名は平成23年2月25日開催の定時株主総会をもって、取締役を任期満了で退任した後、同日をもって監査役に就任したため、取締役期間は取締役として、監査役期間は監査役として重複して記載しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額(千円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(千円)	
			基本報酬	退職慰労金
城戸 博司	204,750	提出会社	12,750	192,000

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 城戸 博司氏は、平成23年2月に逝去、退任いたしました。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬等の限度額を定めております。取締役の報酬等の限度額については、平成11年3月9日開催の臨時株主総会において「年額150,000千円以内」と承認されておりましたが、これに役員賞与の額が含まれることを明確にする目的から、あらためて、平成24年2月28日開催の定時株主総会において決議し、「年額150,000千円以内(うち社外取締役10,000千円以内)」と承認されております。また、監査役報酬等の限度額も同様の目的から、あらためて、平成24年2月28日開催の定時株主総会において決議し、「年額30,000千円以内」と承認されております。

上記の株主総会で承認された取締役・監査役報酬等の限度額以内で、各取締役の報酬等の額は取締役会の決議に基づき、各監査役の報酬等の額は監査役会の協議により決定しております。

なお、上記の報酬等の限度額とは別枠で、平成23年2月25日開催の定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として「年額40,000千円以内」と承認されております。

(5)株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数 2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 149,980千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
レック株式会社	10,000	12,700	取引関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
レック株式会社	10,000	9,980	取引関係強化

(6)会計監査の状況

当事業年度において業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也 (有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 憲次 (有限責任監査法人トーマツ)

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 5名

会計士補等 5名

(7)その他

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）及び当連結会計年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年12月1日から平成22年11月30日まで）及び当事業年度（平成22年12月1日から平成23年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、外部の専門機関及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,615,032	4,808,676
受取手形及び売掛金	387,331	384,767
商品	6,562,500	5,894,836
未収入金	1,824,271	1,851,625
繰延税金資産	187,308	322,519
リース契約保証金	-	793,477
その他	268,538	299,625
貸倒引当金	18,848	26,973
流動資産合計	11,826,135	14,328,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,191,892	6,477,303
減価償却累計額	1,839,505	2,035,124
減損損失累計額	1,283,413	1,224,383
建物及び構築物(純額)	3,068,973	3,217,794
工具、器具及び備品	1,463,131	1,578,460
減価償却累計額	836,081	1,040,500
減損損失累計額	34,128	35,362
工具、器具及び備品(純額)	592,921	502,597
土地	260,672	-
リース資産	1,567,790	1,547,373
減価償却累計額	512,474	732,501
減損損失累計額	4,785	4,785
リース資産(純額)	1,050,529	810,086
有形固定資産合計	4,973,097	4,530,478
無形固定資産		
ソフトウェア	81,111	67,110
電話加入権	22,463	22,463
無形固定資産合計	103,575	89,574
投資その他の資産		
投資有価証券	152,700	149,980
長期貸付金	415	-
破産更生債権等	121,862	9,894
敷金及び保証金	4,609,828	4,432,669
リース契約保証金	804,730	-
繰延税金資産	644,028	813,968
その他	98,577	72,830
貸倒引当金	121,402	21,249

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
投資損失引当金	-	26,000
投資その他の資産合計	6,310,740	5,432,093
固定資産合計	11,387,413	10,052,146
資産合計	23,213,548	24,380,703
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,136,164	7,928,951
1年内返済予定の長期借入金	909,600	909,600
リース債務	-	757,287
未払金	534,018	468,942
未払費用	592,704	617,549
未払法人税等	483,252	981,742
役員退職慰労引当金	-	192,000
資産除去債務	-	6,208
その他	289,477	386,446
流動負債合計	10,945,217	12,248,728
固定負債		
長期借入金	1,241,800	332,200
リース債務	768,028	-
退職給付引当金	423,780	654,887
資産除去債務	-	837,245
負ののれん	628,420	590,334
その他	301,873	283,500
固定負債合計	3,363,904	2,698,168
負債合計	14,309,122	14,946,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028,304	3,028,304
資本剰余金	3,065,674	3,065,674
利益剰余金	3,112,382	3,633,508
自己株式	277,017	277,017
株主資本合計	8,929,343	9,450,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,431	4,044
繰延ヘッジ損益	-	1,093
為替換算調整勘定	22,485	21,448
その他の包括利益累計額合計	24,917	26,587
新株予約権	-	9,924
純資産合計	8,904,426	9,433,806
負債純資産合計	23,213,548	24,380,703

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
売上高	62,407,758	63,019,475
売上原価	1 39,790,988	1 39,886,626
売上総利益	22,616,769	23,132,848
販売費及び一般管理費		
運賃	241,932	210,358
役員報酬	78,601	91,907
給与手当	3,095,052	2,894,831
雑給	5,402,019	5,044,739
賞与	357,535	401,744
退職給付費用	106,451	267,260
法定福利費	610,772	618,858
外注人件費	110,005	68,286
地代家賃	6,762,436	6,708,793
長期前払費用償却	35,690	36,070
減価償却費	795,857	855,042
貸倒引当金繰入額	122,560	-
旅費及び交通費	632,003	532,855
通信費	217,922	203,294
水道光熱費	941,253	797,008
消耗品費	366,043	303,922
出店費	95,727	35,256
支払手数料	427,856	425,779
その他	1,218,976	1,252,512
販売費及び一般管理費合計	21,618,698	20,748,522
営業利益	998,071	2,384,325
営業外収益		
受取利息	2,685	2,222
受取配当金	400	400
事務手数料収入等	74,571	78,838
デリバティブ評価益	10,064	7,134
雑収入	30,715	28,347
負ののれん償却額	47,813	38,086
その他	52	1
営業外収益合計	166,302	155,030
営業外費用		
支払利息	38,668	35,081
新株発行費	10,521	-
為替差損	14,231	30,849
雑損失	9,593	21,979
営業外費用合計	73,014	87,911

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
経常利益	1,091,359	2,451,445
特別利益		
固定資産売却益	-	2 510
貸倒引当金戻入額	-	32,042
営業補償金収入	99,901	83,739
特別利益合計	99,901	116,291
特別損失		
固定資産売却損	3 3,244	3 0
固定資産除却損	4 191,070	4 182,375
長期前払費用償却費	1,471	4,607
減損損失	5 174,980	5 210,828
投資損失引当金繰入額	-	26,000
役員退職慰労引当金繰入額	-	192,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	250,277
災害による損失	-	6 50,973
その他	-	21,538
特別損失合計	370,768	938,600
税金等調整前当期純利益	820,492	1,629,136
法人税、住民税及び事業税	660,683	1,247,344
法人税等調整額	131,432	304,043
法人税等合計	529,250	943,301
少数株主損益調整前当期純利益	-	685,834
当期純利益	291,241	685,834

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	685,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,613
繰延ヘッジ損益	-	1,093
為替換算調整勘定	-	1,036
その他の包括利益合計	-	² 1,670
包括利益	-	¹ 684,164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	684,164
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,718,759	3,028,304
当期変動額		
新株の発行	309,544	-
当期変動額合計	309,544	-
当期末残高	3,028,304	3,028,304
資本剰余金		
前期末残高	2,756,129	3,065,674
当期変動額		
新株の発行	309,544	-
当期変動額合計	309,544	-
当期末残高	3,065,674	3,065,674
利益剰余金		
前期末残高	2,977,349	3,112,382
当期変動額		
剰余金の配当	156,209	164,708
当期純利益	291,241	685,834
当期変動額合計	135,032	521,126
当期末残高	3,112,382	3,633,508
自己株式		
前期末残高	277,017	277,017
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	277,017	277,017
株主資本合計		
前期末残高	8,175,221	8,929,343
当期変動額		
新株の発行	619,089	-
剰余金の配当	156,209	164,708
当期純利益	291,241	685,834
当期変動額合計	754,121	521,126
当期末残高	8,929,343	9,450,469

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,423	2,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,855	1,613
当期変動額合計	3,855	1,613
当期末残高	2,431	4,044
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,093
当期変動額合計	-	1,093
当期末残高	-	1,093
為替換算調整勘定		
前期末残高	22,395	22,485
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	1,036
当期変動額合計	89	1,036
当期末残高	22,485	21,448
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	20,972	24,917
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,944	1,670
当期変動額合計	3,944	1,670
当期末残高	24,917	26,587
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,924
当期変動額合計	-	9,924
当期末残高	-	9,924
純資産合計		
前期末残高	8,154,249	8,904,426
当期変動額		
新株の発行	619,089	-
剰余金の配当	156,209	164,708
当期純利益	291,241	685,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,944	8,253
当期変動額合計	750,177	529,380
当期末残高	8,904,426	9,433,806

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	820,492	1,629,136
減価償却費	795,857	841,684
減損損失	174,980	210,828
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	250,277
負ののれん償却額	47,813	38,086
長期前払費用償却額	35,690	36,070
貸倒引当金の増減額（は減少）	122,560	8,076
退職給付引当金の増減額（は減少）	90,001	231,106
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	192,000
受取利息及び受取配当金	3,085	2,622
支払利息	38,668	35,081
デリバティブ評価損益（は益）	10,064	7,134
為替差損益（は益）	3,621	5,466
有形固定資産除却損	114,457	134,412
有形固定資産売却損	3,244	0
有形固定資産売却益	-	510
長期前払費用償却費（特別損失）	1,471	4,607
売上債権の増減額（は増加）	12,852	2,563
たな卸資産の増減額（は増加）	236,003	666,252
仕入債務の増減額（は減少）	172,792	204,006
未収入金の増減額（は増加）	78,372	44,935
未払金の増減額（は減少）	76,146	46,662
その他の資産の増減額（は増加）	16,171	147,971
その他の負債の増減額（は減少）	50,439	140,152
小計	2,471,642	4,265,448
利息及び配当金の受取額	392	657
利息の支払額	19,557	13,256
法人税等の還付額	1,176	55
法人税等の支払額	401,960	794,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,051,693	3,458,558

	前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	974,364	488,455
有形固定資産の売却による収入	-	395,000
無形固定資産の取得による支出	41,556	18,711
資産除去債務の履行による支出	-	108,292
貸付金の発生による支出	2,000	-
貸付金の回収による収入	4,865	1,743
長期前払費用の支出	38,369	29,857
出資金の差入による支出	1,089	-
敷金及び保証金の差入による支出	335,031	199,491
敷金及び保証金の回収による収入	171,443	265,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,216,102	182,785
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金を増減額（は減少）	800,000	-
長期借入れによる収入	2,000,000	-
長期借入金の返済による支出	686,800	909,600
リース債務の返済による支出	61,743	-
株式の発行による収入	619,089	-
配当金の支払額	160,116	163,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	910,428	1,073,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,766	9,101
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,742,254	2,193,641
現金及び現金同等物の期首残高	867,712	2,609,966
現金及び現金同等物の期末残高	2,609,966	4,803,607

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 感動(上海)商業有限公司	(1)連結子会社の数 1社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である、感動(上海)商業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 本部在庫品: 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 店舗在庫品: 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法にて実施しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物及び構築物 3年～28年 ・工具、器具及び備品 3年～8年 <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品 本部在庫品: 同左 店舗在庫品: 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
	<p>(3) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理する方法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については翌連結会計年度において一括して費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>投資損失引当金 市場価格のない有価証券に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は役員退職慰労金制度を設けておりませんが、平成24年1月12日開催の取締役会において、平成24年2月28日開催の定時株主総会における決議を前提に、期中において退任した取締役に対して退職慰労金を支給することを決議いたしましたので、当該役員退職慰労引当金繰入額192,000千円を特別損失として計上するとともに、同額を役員退職慰労引当金に計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段... 為替予約 ヘッジ対象... 外貨建予定取引 ヘッジ方針 為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間 負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
	(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。なお、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ102,989千円減少、税金等調整前当期純利益は、272,616千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。	1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。
(千円)	(千円)
当座貸越極度額 3,100,000	当座貸越極度額 3,100,000
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引額 3,100,000	差引額 3,100,000

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)																																				
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。																																				
50,110千円	30,391千円																																				
3. 固定資産売却損は、建物3,244千円であります。	2. 固定資産売却益は、建物4千円、器具備品505千円であります。																																				
4. 固定資産除却損は、建物103,678千円、器具備品10,779千円、原状復帰費用等76,612千円であります。	3. 固定資産売却損は、建物0千円であります。																																				
5. 減損損失	4. 固定資産除却損は、建物86,228千円、器具備品2,499千円、原状復帰費用等93,647千円であります。																																				
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	5. 減損損失																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東 22件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>100,698千円</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄 3件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>19,789千円</td> </tr> <tr> <td>中部 5件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>17,815千円</td> </tr> <tr> <td>海外 3件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>5,008千円</td> </tr> <tr> <td>その他 8件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>31,668千円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	金額	関東 22件	店舗	建物	100,698千円	九州・沖縄 3件	店舗	建物	19,789千円	中部 5件	店舗	建物	17,815千円	海外 3件	店舗	建物	5,008千円	その他 8件	店舗	建物	31,668千円	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。												
地域	主な用途	種類	金額																																		
関東 22件	店舗	建物	100,698千円																																		
九州・沖縄 3件	店舗	建物	19,789千円																																		
中部 5件	店舗	建物	17,815千円																																		
海外 3件	店舗	建物	5,008千円																																		
その他 8件	店舗	建物	31,668千円																																		
当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額174,980千円を特別損失に計上しました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東 46件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>112,934千円</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄 5件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>22,795千円</td> </tr> <tr> <td>中部 9件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>21,565千円</td> </tr> <tr> <td>近畿 9件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>20,768千円</td> </tr> <tr> <td>東北 2件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>1,044千円</td> </tr> <tr> <td>北海道 6件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>23,942千円</td> </tr> <tr> <td>中国 1件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>327千円</td> </tr> <tr> <td>海外 6件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>7,448千円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	金額	関東 46件	店舗	建物	112,934千円	九州・沖縄 5件	店舗	建物	22,795千円	中部 9件	店舗	建物	21,565千円	近畿 9件	店舗	建物	20,768千円	東北 2件	店舗	建物	1,044千円	北海道 6件	店舗	建物	23,942千円	中国 1件	店舗	建物	327千円	海外 6件	店舗	建物	7,448千円
地域	主な用途	種類	金額																																		
関東 46件	店舗	建物	112,934千円																																		
九州・沖縄 5件	店舗	建物	22,795千円																																		
中部 9件	店舗	建物	21,565千円																																		
近畿 9件	店舗	建物	20,768千円																																		
東北 2件	店舗	建物	1,044千円																																		
北海道 6件	店舗	建物	23,942千円																																		
中国 1件	店舗	建物	327千円																																		
海外 6件	店舗	建物	7,448千円																																		
なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(10.13%)で割り引いて算出しております。	当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額210,828千円を特別損失に計上しました。																																				
	なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(11.65%)で割り引いて算出しております。																																				
	6. 災害による損失																																				
	平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う費用であります。被害を受けた資産の主なものは、建物及び構築物、工具器具及び備品、並びにたな卸資産等であります。																																				

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	287,297千円
少数株主に係る包括利益	-
計	287,297千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3,855千円
為替換算調整勘定	89
計	3,944千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	159,202	8,500	-	167,702
合計	159,202	8,500	-	167,702
自己株式				
普通株式	2,993	-	-	2,993
合計	2,993	-	-	2,993

(注)普通株式の発行済株式総数の増加8,500株は、公募増資による新株の発行による増加6,800株、第三者割当増資による新株の発行による増加1,700株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年2月24日 定時株主総会	普通株式	78,104	500	平成21年11月30日	平成22年2月25日
平成22年7月14日 取締役会	普通株式	78,104	500	平成22年5月31日	平成22年8月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	82,354	利益剰余金	500	平成22年11月30日	平成23年2月28日

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	167,702	-	-	167,702
合計	167,702	-	-	167,702
自己株式				
普通株式	2,993	-	-	2,993
合計	2,993	-	-	2,993

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	9,924
	合計	-	-	-	-	-	9,924

(注) 平成23年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	82,354	500	平成22年11月30日	平成23年2月28日
平成23年7月14日 取締役会	普通株式	82,354	500	平成23年5月31日	平成23年8月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	123,531	利益剰余金	750	平成23年11月30日	平成24年2月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,615,032</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,065</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,609,966</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,615,032	預入期間が3か月を超える定期預金	5,065	現金及び現金同等物	2,609,966	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年11月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">4,808,676</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">5,068</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,803,607</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は843,454千円であります。</p>	現金及び預金勘定	4,808,676	預入期間が3か月を超える定期預金	5,068	現金及び現金同等物	4,803,607
現金及び預金勘定	2,615,032												
預入期間が3か月を超える定期預金	5,065												
現金及び現金同等物	2,609,966												
現金及び預金勘定	4,808,676												
預入期間が3か月を超える定期預金	5,068												
現金及び現金同等物	4,803,607												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗における商品陳列什器、コンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその使途とし、金融機関等からの借入を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

差入保証金は、主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。一部輸入に伴う外貨建てのものは、為替リスクに晒されております。

借入金は、金融機関からの借入期間が1年以上の金融債務であり、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

差入保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

営業債権である売掛金及び未収入金については、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、財務状況や市況を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、商品の輸入に伴う外貨建てのものは、一定の割合でデリバティブ取引(為替予約及び通貨スワップ)を利用して為替リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4)金融商品の時価等に関わる事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年11月30日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,615,032	2,615,032	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	387,331 3,299		
	384,032	384,032	
(3) 未収入金 貸倒引当金 1	1,811,512 15,428		
	1,796,084	1,796,084	
(4) フランチャイズ未収金 貸倒引当金 1	12,759 108		
	12,651	12,651	
(5) 投資有価証券	12,700	12,700	
(6) 敷金及び保証金 貸倒引当金 1	4,609,828 9,129		
	4,600,699	3,256,301	1,344,398
(7) リース契約保証金	804,730	802,427	2,303
(8) 支払手形	(92,199)	(92,199)	
(9) 買掛金	(8,043,964)	(8,043,964)	
(10) 未払金	(467,883)	(467,883)	
(11) フランチャイズ未払金	(66,135)	(66,135)	
(12) 未払法人税等	(483,252)	(483,252)	
(13) 長期借入金 2	(2,151,400)	(2,155,444)	4,044
(14) リース債務 3	(783,913)	(794,089)	10,176
(15) デリバティブ取引	(52,044)	(52,044)	

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

- 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- 3 リース債務には、リース債務に係る未払利息を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金 (4) フランチャイズ未収金
これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金 (7) リース契約保証金
各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

(8) 支払手形 (9) 買掛金 (10) 未払金 (11) フランチャイズ未払金 (12) 未払法人税等
これらは短期間に決済されるため、当該帳簿価額によっております。

(13) 長期借入金
長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) リース債務(固定)
リース債務の時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(15) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	140,000

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,615,032	-	-	-
受取手形及び売掛金	387,331	-	-	-
未収入金	1,811,512	-	-	-
フランチャイズ未収入金	12,759	-	-	-
合計	4,826,635	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について安全性、流動性を考慮した運用を行っております。また、資金調達については、運転資金及び設備投資資金をその使途とし、金融機関等からの借入を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

敷金及び保証金は、主として店舗の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。一部輸入に伴う外貨建てのものは、為替リスクに晒されております。

借入金は、金融機関からの借入期間がおおむね1年以上の金融債務であり、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに未収入金については、残高状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、商品の輸入に伴う外貨建てのものは、一定の割合でデリバティブ取引（為替予約及び通貨スワップ）を利用して為替リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(4) 金融商品の時価等に関わる事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,808,676	4,808,676	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	384,767 2,997		
	381,770	381,770	-
(3) 未収入金 貸倒引当金 1	1,851,625 14,424		
	1,837,201	1,837,201	-
(4) リース契約保証金	793,477	793,477	-
(5) 投資有価証券	9,980	9,980	-
(6) 敷金及び保証金 貸倒引当金 1	4,432,669 8,865		
	4,423,804	3,160,145	1,263,658
(7) 支払手形及び買掛金	(7,928,951)	(7,928,951)	-
(8) リース債務 2	(757,287)	(757,287)	-
(9) 未払金	(468,942)	(468,942)	-
(10) 未払法人税等	(981,742)	(981,742)	-
(11) デリバティブ取引	(44,909)	(44,909)	-
(12) 長期借入金 3	(1,241,800)	(1,243,390)	1,590

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

- 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 リース債務には、リース債務に係る未払利息を含んでおります。
- 3 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金 (4) リース契約保証金
これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(6) 敷金及び保証金
各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

(7) 支払手形及び買掛金 (8) リース債務 (9) 未払金 (10) 未払法人税等
これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(12) 長期借入金
長期借入金の中には、1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	140,000

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,808,676	-	-	-
受取手形及び売掛金	384,767	-	-	-
未収入金	1,851,625	-	-	-
リース契約保証金	793,477	-	-	-
合計	7,838,548	-	-	-

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年11月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,700	16,800	4,100
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,700	16,800	4,100
合計		12,700	16,800	4,100

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額140,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成23年11月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,980	16,800	6,820
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,980	16,800	6,820
合計		9,980	16,800	6,820

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額140,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成22年11月30日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の 内1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル	-	-	-	-
	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	280,051 (-)	181,209 (-)	55,526	55,526
	買建 コール 米ドル	266,451 (-)	172,409 (-)	3,482	3,482
	合計	546,502	353,618	52,044	52,044

(注) 1. 時価の算定方法は契約を締結した金融機関から提示された価格によっております。

2. オプション取引は、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度（平成23年11月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の内1年 超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル	-	-	-	-
	通貨オプション取引 売建 プット 米ドル	181,209	82,368	45,213	45,213
	買建 コール 米ドル	172,409	78,368	303	303
	合計	353,619	160,736	44,909	44,909

(注) 1. 時価の算定方法は契約を締結した金融機関から提示された価格によっております。

2. オプション取引は、売建・買建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	58,473	-	1,093
	合計		58,473	-	1,093

(注) 時価の算定方法は契約を締結した金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
(1)退職給付債務(千円)	579,611	717,101
(2)未認識数理計算上の差異(千円)	155,830	62,213
(3)退職給付引当金(千円)(1)+(2)	423,780	654,887

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
退職給付費用(千円)	106,451	267,260
(1)勤務費用(千円)	65,704	105,818
(2)利息費用(千円)	5,320	5,610
(3)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	35,426	155,830

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2)割引率(%)	1.0	1.0
(3)数理計算上の差異の処理年数(年)	翌期において一括費用処理	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 74名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 5,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自平成20年3月1日 至平成23年2月末日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	2,950
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,050
未行使残	1,900

(単価情報)

	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	153,000
行使時平均株価(円)	-

当連結会計年度（自平成22年12月1日至平成23年11月30日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 9,924千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 74名	当社取締役 3名 当社従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,000株	普通株式 6,000株
付与日	平成18年4月28日	平成23年10月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。	付与日（平成23年10月28日）以降、権利確定日（平成24年4月27日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	自平成23年10月28日 至平成24年4月27日
権利行使期間	自平成20年3月1日 至平成23年2月末日	自平成24年4月28日 至平成26年4月27日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

	平成18年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	6,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	6,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	1,900	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	1,900	-
未行使残	-	-

(単価情報)

	平成18年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格（円）	153,000	85,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価額（円）	-	8,854

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	23.2%
予想残存期間(注) 2	1.5年
予想配当(注) 3	1,000円/株
無リスク利率(注) 4	0.13%

(注) 1 1.5年(平成22年4月29日～平成23年10月28日)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 直近1年間の配当実績に基づいております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税損金不算入額	28,575千円	74,167千円
未払事業所税損金不算入額	28,920	28,459
未払賞与損金不算入額	72,994	91,253
未払社会保険料損金不算入額	8,571	11,524
貸倒引当金繰入超過額(流動)	25,324	6,869
商品評価損	21,605	27,509
役員退職慰労引当金	-	78,124
連結会社間たな卸資産内部利益消去	1,318	-
その他	-	4,610
繰延税金資産(流動)合計	187,308千円	322,519千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金繰入限度超過額	172,436千円	266,473千円
貸倒引当金繰入超過額(固定)	10,046	8,629
減価償却償却超過額	526	526
減損損失	365,618	316,014
繰越欠損金	46,235	58,849
関係会社出資金評価損	72,514	72,514
投資損失引当金	-	10,579
資産除去債務	-	343,201
その他有価証券評価差額金	1,668	2,775
その他	21,401	21,212
小計	690,449千円	1,100,776千円
評価性引当額	46,235千円	69,428千円
繰延税金資産(固定)合計	644,213千円	1,031,347千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	-千円	217,194千円
その他	184	184
繰延税金負債(固定)合計	184千円	217,379千円
繰延税金資産(流動)の純額	187,308千円	322,519千円
繰延税金資産(固定)の純額	644,028千円	813,968千円
繰延税金資産合計	831,337千円	1,136,487千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6	2.9
住民税均等割額	23.9	11.6
評価性引当金額の増減	2.0	1.4
関係会社出資金の評価損	7.0	-
連結子会社との税率差異	1.3	0.5
負ののれん償却額	1.9	1.0
留保金課税	-	2.4
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.5%	57.9%

3. 連結決算日後の法人税の税率等の変更

前連結会計年度 (平成22年11月30日)	当連結会計年度 (平成23年11月30日)
	<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、当社グループでは平成24年12月1日以降に開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.6%に段階的に変更されます。</p> <p>なお、変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合、繰延税金資産(固定)が71,507千円減少し、法人税等調整額が71,163千円増加し、その他有価証券評価差額金が344千円減少いたします。</p>

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年11月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は2.01%~2.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	628,309 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,836
時の経過による調整額	13,509
資産除去債務の履行による減少額	41,976
その他増減額(は減少)	1,980
見積りの変更による増加額	229,794
期末残高	843,454

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

二 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に229,794千円加算しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

当社及び連結子会社の事業は、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

当社グループは、日用雑貨及び加工食品の小売店舗チェーン展開を主たる目的とした単一事業であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）
当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）
該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
1株当たり純資産額 54,061円57銭 1株当たり当期純利益金額 1,860円55銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載を省略しております。	1株当たり純資産額 57,215円35銭 1株当たり当期純利益金額 4,163円92銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載を省略しております。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
当期純利益(千円)	291,241	685,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	291,241	685,834
期中平均株式数(株)	156,535	164,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年2月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 1,900株	平成23年10月13日取締役会決議ストック・オプション 普通株式 6,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当連結会計年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
当社は、当社の取締役に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することにつき、平成23年2月25日開催の定時株主総会において決議いたしました。 内容の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	909,600	909,600	1.027	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	757,287	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,241,800	332,200	1.027	平成25年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	768,028	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,919,428	1,999,087	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	332,200	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日	第2四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第3四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第4四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日
売上高(千円)	15,919,590	16,159,237	15,269,249	15,671,398
税金等調整前四半期純 利益金額(千円)	292,141	447,469	619,798	269,726
四半期純利益金額 (千円)	105,777	187,278	287,390	105,387
1株当たり四半期純利益 金額(円)	642.21	1,137.03	1,744.84	639.84

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,545,209	4,745,200
売掛金	472,704	470,140
商品	6,526,927	5,894,836
未収入金	1,808,297	1,840,265
フランチャイズ未収入金	12,759	11,360
前渡金	1,025	96
前払費用	259,813	268,254
繰延税金資産	185,990	342,292
1年内回収予定の長期貸付金	1,743	415
リース契約保証金	-	793,477
その他	8,295	31,223
貸倒引当金	18,848	75,568
流動資産合計	11,803,917	14,321,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,942,374	6,233,739
減価償却累計額	1,716,288	1,912,555
減損損失累計額	1,157,744	1,103,389
建物(純額)	3,068,342	3,217,794
工具、器具及び備品	1,385,017	1,513,676
減価償却累計額	799,706	1,011,013
減損損失累計額	-	65
工具、器具及び備品(純額)	585,311	502,597
土地	260,672	-
リース資産	1,495,134	1,474,717
減価償却累計額	439,819	659,845
減損損失累計額	4,785	4,785
リース資産(純額)	1,050,529	810,086
有形固定資産合計	4,964,857	4,530,478
無形固定資産		
ソフトウェア	81,111	67,110
電話加入権	22,463	22,463
無形固定資産合計	103,575	89,574
投資その他の資産		
投資有価証券	152,700	149,980
出資金	2,579	2,579
長期貸付金	415	-
関係会社長期貸付金	53,292	49,363

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
破産更生債権等	121,862	9,894
長期前払費用	82,342	69,116
繰延税金資産	655,616	825,383
敷金及び保証金	4,609,439	4,432,470
リース契約保証金	804,730	-
その他	13,594	1,133
貸倒引当金	149,882	49,302
投資損失引当金	-	26,000
投資その他の資産合計	6,346,691	5,464,618
固定資産合計	11,415,123	10,084,672
資産合計	23,219,040	24,406,667
負債の部		
流動負債		
支払手形	92,199	-
買掛金	8,041,225	7,927,700
1年内返済予定の長期借入金	909,600	909,600
リース債務	-	757,287
未払金	465,854	398,316
フランチャイズ未払金	66,135	70,536
未払費用	592,704	617,549
未払法人税等	483,252	981,742
未払消費税等	130,641	184,833
預り金	22,002	33,680
デリバティブ債務	52,044	44,909
役員退職慰労引当金	-	192,000
資産除去債務	-	6,208
その他	82,900	121,293
流動負債合計	10,938,563	12,245,658
固定負債		
長期借入金	1,241,800	332,200
リース債務	768,028	-
預り保証金	290,300	283,500
長期未払費用	11,573	-
退職給付引当金	423,780	654,887
資産除去債務	-	837,245
固定負債合計	2,735,483	2,107,833
負債合計	13,674,046	14,353,492

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,028,304	3,028,304
資本剰余金		
資本準備金	3,065,674	3,065,674
資本剰余金合計	3,065,674	3,065,674
利益剰余金		
利益準備金	6,875	6,875
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,723,589	4,224,552
利益剰余金合計	3,730,464	4,231,428
自己株式	277,017	277,017
株主資本合計	9,547,425	10,048,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,431	4,044
繰延ヘッジ損益	-	1,093
評価・換算差額等合計	2,431	5,138
新株予約権	-	9,924
純資産合計	9,544,994	10,053,174
負債純資産合計	23,219,040	24,406,667

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
売上高		
小売売上高	54,792,463	55,341,308
フランチャイズ売上高	7,293,003	7,273,168
その他の売上高	282,529	386,073
売上高合計	62,367,996	63,000,550
売上原価		
商品期首たな卸高	6,732,300	6,526,927
当期商品仕入高	39,615,444	39,319,827
合計	46,347,745	45,846,755
他勘定振替高	611,402	589,953
商品期末たな卸高	6,526,927	5,894,836
商品売上原価	39,209,415	39,361,966
棚卸減耗費	369,586	337,239
商品廃棄損	193,937	139,159
商品評価損	28,358	14,510
売上原価合計	39,744,580	39,852,875
売上総利益	22,623,415	23,147,675
販売費及び一般管理費		
運賃	229,394	204,979
役員報酬	78,601	91,907
給与手当	3,093,869	2,891,419
雑給	5,402,019	5,044,739
賞与	357,050	401,744
退職給付費用	106,451	267,260
法定福利費	610,304	618,423
外注人件費	97,532	63,022
地代家賃	6,751,104	6,706,398
長期前払費用償却費	35,690	36,070
減価償却費	792,013	854,550
貸倒引当金繰入額	150,955	-
旅費及び交通費	631,276	532,302
通信費	217,287	202,834
水道光熱費	940,760	796,841
消耗品費	365,874	303,625
出店費	95,727	35,256
支払手数料	426,996	424,982
その他	1,216,208	1,252,213
販売費及び一般管理費合計	21,599,118	20,728,570
営業利益	1,024,296	2,419,104

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
営業外収益		
受取利息	1 4,623	1 3,885
受取配当金	400	400
事務手数料収入等	74,571	78,838
デリバティブ評価益	10,064	7,134
雑収入	30,395	28,242
その他	9,779	1
営業外収益合計	129,835	118,502
営業外費用		
支払利息	38,668	35,081
新株発行費	10,521	-
為替差損	15,866	29,406
貸倒引当金繰入額	-	17,629
雑損失	9,593	21,725
営業外費用合計	74,649	103,843
経常利益	1,079,481	2,433,763
特別利益		
固定資産売却益	-	2 4
貸倒引当金戻入額	-	1,503
営業補償金収入	99,901	83,739
特別利益合計	99,901	85,247
特別損失		
固定資産売却損	3 3,244	3 0
固定資産除却損	4 190,376	4 182,179
長期前払費用償却費	1,471	4,607
減損損失	5 169,972	5 203,379
関係会社出資金評価損	37,843	-
投資損失引当金繰入額	-	26,000
役員退職慰労引当金繰入額	-	192,000
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	250,277
災害による損失	-	6 50,973
その他	-	21,538
特別損失合計	402,909	930,956
税引前当期純利益	776,474	1,588,055
法人税、住民税及び事業税	660,683	1,247,344
法人税等調整額	144,829	324,961
法人税等合計	515,853	922,383
当期純利益	260,620	665,671

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,718,759	3,028,304
当期変動額		
新株の発行	309,544	-
当期変動額合計	309,544	-
当期末残高	3,028,304	3,028,304
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,756,129	3,065,674
当期変動額		
新株の発行	309,544	-
当期変動額合計	309,544	-
当期末残高	3,065,674	3,065,674
資本剰余金合計		
前期末残高	2,756,129	3,065,674
当期変動額		
新株の発行	309,544	-
当期変動額合計	309,544	-
当期末残高	3,065,674	3,065,674
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,875	6,875
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,875	6,875
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,619,177	3,723,589
当期変動額		
剰余金の配当	156,209	164,708
当期純利益	260,620	665,671
当期変動額合計	104,411	500,963
当期末残高	3,723,589	4,224,552
利益剰余金合計		
前期末残高	3,626,053	3,730,464
当期変動額		
剰余金の配当	156,209	164,708
当期純利益	260,620	665,671
当期変動額合計	104,411	500,963

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
当期末残高	3,730,464	4,231,428
自己株式		
前期末残高	277,017	277,017
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	277,017	277,017
株主資本合計		
前期末残高	8,823,925	9,547,425
当期変動額		
新株の発行	619,089	-
剰余金の配当	156,209	164,708
当期純利益	260,620	665,671
当期変動額合計	723,500	500,963
当期末残高	9,547,425	10,048,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,423	2,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,855	1,613
当期変動額合計	3,855	1,613
当期末残高	2,431	4,044
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,093
当期変動額合計	-	1,093
当期末残高	-	1,093
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,423	2,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,855	2,706
当期変動額合計	3,855	2,706
当期末残高	2,431	5,138
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,924
当期変動額合計	-	9,924
当期末残高	-	9,924

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
純資産合計		
前期末残高	8,825,348	9,544,994
当期変動額		
新株の発行	619,089	-
剰余金の配当	156,209	164,708
当期純利益	260,620	665,671
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,855	7,217
当期変動額合計	719,646	508,180
当期末残高	9,544,994	10,053,174

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 本部在庫品: 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 店舗在庫品: 売価還元法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	商品 本部在庫品: 同左 店舗在庫品: 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法による減価償却を実施しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法にて実施しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ・建物 3年~28年 ・工具、器具及び備品 3年~8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上の残価保証額とする定額法によっております。 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
5.繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理する方法 によっております。	
6.外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替 相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。	同左
7.引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し回収 不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業 年度末における退職給付債務の見込額に 基づき、当事業年度末において発生して いると認められる額を計上してしま す。 なお、数理計算上の差異については、翌 事業年度において一括して費用処理する こととしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 投資損失引当金 市場価格のない有価証券に対し、将来発 生する可能性のある損失に備えるため、 必要と認められる額を計上してしま す。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当事 業年度末における支給見込額を計上して おります。 (追加情報) 当社は役員退職慰労金制度を設けており ませんが、平成24年1月12日開催の取締 役会において、平成24年2月28日開催の 定時株主総会における決議を前提に、期 中において退任した取締役に対して退職 慰労金を支給することを決議いたしました ので、当該役員退職慰労引当金繰入額 192,000千円を特別損失として計上する とともに、同額を役員退職慰労引当金に 計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段... 為替予約 ヘッジ対象... 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約は、輸入仕入等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で外貨建予定取引の決済に必要な範囲内で行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の取引内容とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 負ののれんの償却に関する事項 金額が僅少である為、発生年度に全額を償却しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ102,989千円減少、税引前当期純利益は、272,616千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。	1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。
(千円)	(千円)
当座貸越極度額 3,100,000	当座貸越極度額 3,100,000
借入実行残高 -	借入実行残高 -
差引額 3,100,000	差引額 3,100,000

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)																																
1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。																																
関係会社からの受取利息 2,137千円	関係会社からの受取利息 1,938千円																																
3. 固定資産売却損は、建物3,244千円であります。	2. 固定資産売却益は、建物4千円であります。																																
4. 固定資産除却損は、建物102,984千円、器具備品10,779千円、原状復帰費用76,612千円であります。	3. 固定資産売却損は、建物0千円であります。																																
5. 減損損失	4. 固定資産除却損は、建物86,228千円、器具備品2,499千円、原状復帰費用93,451千円であります。																																
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	5. 減損損失																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東 22件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>100,698千円</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄 3件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>19,789千円</td> </tr> <tr> <td>中部 5件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>17,815千円</td> </tr> <tr> <td>その他 8件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>31,668千円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	金額	関東 22件	店舗	建物	100,698千円	九州・沖縄 3件	店舗	建物	19,789千円	中部 5件	店舗	建物	17,815千円	その他 8件	店舗	建物	31,668千円	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。												
地域	主な用途	種類	金額																														
関東 22件	店舗	建物	100,698千円																														
九州・沖縄 3件	店舗	建物	19,789千円																														
中部 5件	店舗	建物	17,815千円																														
その他 8件	店舗	建物	31,668千円																														
当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額169,972千円を特別損失に計上しました。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東 46件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>112,934千円</td> </tr> <tr> <td>九州・沖縄 5件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>22,795千円</td> </tr> <tr> <td>中部 9件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>21,565千円</td> </tr> <tr> <td>近畿 9件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>20,768千円</td> </tr> <tr> <td>東北 2件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>1,044千円</td> </tr> <tr> <td>北海道 6件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>23,942千円</td> </tr> <tr> <td>中国 1件</td> <td>店舗</td> <td>建物</td> <td>327千円</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	金額	関東 46件	店舗	建物	112,934千円	九州・沖縄 5件	店舗	建物	22,795千円	中部 9件	店舗	建物	21,565千円	近畿 9件	店舗	建物	20,768千円	東北 2件	店舗	建物	1,044千円	北海道 6件	店舗	建物	23,942千円	中国 1件	店舗	建物	327千円
地域	主な用途	種類	金額																														
関東 46件	店舗	建物	112,934千円																														
九州・沖縄 5件	店舗	建物	22,795千円																														
中部 9件	店舗	建物	21,565千円																														
近畿 9件	店舗	建物	20,768千円																														
東北 2件	店舗	建物	1,044千円																														
北海道 6件	店舗	建物	23,942千円																														
中国 1件	店舗	建物	327千円																														
なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(10.13%)で割り引いて算出しております。	当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、継続して営業損失を計上している店舗について建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額203,379千円を特別損失に計上しました。																																
	なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前資本コスト(11.65%)で割り引いて算出しております。																																
	6. 災害による損失																																
	平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う費用であります。被害を受けた資産の主なものは、建物及び構築物、工具器具及び備品、並びにたな卸資産等であります。																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,993	-	-	2,993
合計	2,993	-	-	2,993

当事業年度(自平成22年12月1日至平成23年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2,993	-	-	2,993
合計	2,993	-	-	2,993

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	当事業年度 (自平成22年12月1日 至平成23年11月30日)
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗における商品陳列什器、コンピュータ 端末機(「工具、器具及び備品」)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年11月30日現在)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
なお、当該子会社株式は全額減損処理をしております。

当事業年度(平成23年11月30日現在)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
なお、当該子会社株式は全額減損処理をしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税損金不算入額	28,575千円	74,167千円
未払事業所税損金不算入額	28,920	28,459
未払賞与損金不算入額	72,994	91,253
未払社会保険料不算入額	8,571	11,524
貸倒引当金繰入超過額(流動)	25,324	26,642
商品評価損	21,605	27,509
役員退職慰労引当金	-	78,124
その他	-	4,610
繰延税金資産(流動)合計	185,990千円	342,292千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金繰入限度超過額	172,436千円	266,473千円
貸倒引当金繰入超過額	21,634	20,043
減価償却償却超過額	526	526
減損損失	365,618	316,014
関係会社出資金評価損	72,514	72,514
投資損失引当金	-	10,579
資産除去債務	-	343,201
その他有価証券評価差額金	1,668	2,775
その他	21,401	21,212
小計	655,801千円	1,053,341千円
評価性引当額	-	10,579千円
繰延税金資産(固定)合計	655,801千円	1,042,762千円
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	-千円	217,194千円
その他	184	184
繰延税金負債(固定)合計	184千円	217,379千円
繰延税金資産(流動)の純額	185,990千円	342,292千円
繰延税金資産(固定)の純額	655,616千円	825,383千円
繰延税金資産合計	841,607千円	1,167,675千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	2.9
住民税均等割額	25.3	12.0
評価性引当金の増減	7.4	0.7
留保金課税	-	2.4
その他	1.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.4%	58.1%

3. 決算日後の法人税の税率等の変更

前事業年度 (平成22年11月30日)	当事業年度 (平成23年11月30日)
	<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年12月1日以降に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.7%から35.6%に段階的に変更されます。</p> <p>なお、変更後の実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産(固定)が71,507千円減少し、法人税等調整額が71,163千円増加し、その他有価証券評価差額金が344千円減少いたします。</p>

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年11月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は2.01%~2.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	628,309 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,836
時の経過による調整額	13,509
資産除去債務の履行による減少額	41,976
その他増減額(は減少)	1,980
見積りの変更による増加額	229,794
期末残高	843,454

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

ニ 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点における見積額を大幅に超過

する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に229,794千円加算しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
1株当たり純資産額 57,950円65銭 1株当たり当期純利益金額 1,664円94銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 60,975円72銭 1株当たり当期純利益金額 4,041円50銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
当期純利益(千円)	260,620	665,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	260,620	665,671
期中平均株式数(株)	156,535	164,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年2月24日定時株主総会決議ストック・オプション 普通株式 1,900株	平成23年10月13日取締役会決議ストック・オプション 普通株式 6,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	当事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)
当社は、当社の取締役に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することにつき、平成23年2月25日開催の定時株主総会において決議いたしました。 内容の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券		
	レック株式会社	10,000	9,980
	株式会社ドラッグイレブン	100,000	140,000
	小計	110,000	149,980
	計	110,000	149,980

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	5,942,374	1,082,687	791,322	6,233,739	1,912,555	1,103,389	434,644 (203,314)	3,217,794
工具、器具及び備品	1,385,017	157,083	28,425	1,513,676	1,011,013	65	234,081 (65)	502,597
リース資産	1,495,134	-	20,416	1,474,717	659,845	4,785	227,971	810,086
土地	260,672	-	260,672	-	-	-	-	-
有形固定資産計	9,083,200	1,239,771	1,100,837	9,222,133	3,583,414	1,108,240	896,697 (203,379)	4,530,478
無形固定資産								
ソフトウェア	311,217	18,711	-	329,928	262,818	-	32,711	67,110
電話加入権	22,463	-	-	22,463	-	-	-	22,463
無形固定資産計	333,681	18,711	-	352,392	262,818	-	32,711	89,574
投資その他の資産								
長期前払費用	332,562	38,328	15,459	355,432	286,315	-	36,095	69,116
投資その他の資産計	332,562	38,328	15,459	355,432	286,315	-	36,095	69,116

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新規出店に伴う建物附属設備の取得(18店舗)	184,973千円
	既存店のリフレッシュ等に伴う建物附属設備の取得(36店舗)	107,910千円
	資産除去債務会計基準適用に伴う増加	789,803千円
工具、器具及び備品	新規出店に伴う器具備品の取得(18店舗)	95,022千円
	既存店のリフレッシュ等に伴う器具備品の取得(31店舗)	62,060千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	退店に伴う建物附属設備の除却(54店舗)	402,519千円
	既存店のリフレッシュ等に伴う建物附属設備の除却(16店舗)	137,186千円
工具、器具及び備品	退店に伴う器具備品の除却(29店舗)	17,743千円
	既存店のリフレッシュ等に伴う器具備品の除却(10店舗)	7,194千円

3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	168,730	86,496	59,985	70,370	124,870
投資損失引当金	-	26,000	-	-	26,000
役員退職慰労引当金	-	192,000	-	-	192,000

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額27,980千円、債権回収等による取崩額42,390千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	168,417
預金の種類	
当座預金	23
普通預金	4,388,724
定期預金	5,068
別段預金	3,278
外貨建普通預金(1,749千米ドル)	134,972
郵便貯金	44,714
小計	4,576,782
合計	4,745,200

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
感動(上海)商業有限公司	85,372
北海道キヨスク株式会社	66,315
株式会社ドラッグイレブン	40,195
株式会社ツルハ	33,373
株式会社スギ薬局	29,390
その他	215,493
合計	470,140

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
472,704	5,456,173	5,458,736	470,140	92.1	31.5

(注) 上記(A)、(B)、(C)、(D)の金額には消費税等が含まれております。

未収入金

相手先	金額(千円)
イオンリテール株式会社	348,807
株式会社ダイエー	200,377
株式会社イトーヨーカ堂	155,762
合同会社西友	79,838
株式会社西武プロパティーズ	67,832
その他	987,648
合計	1,840,265

商品

品名	金額(千円)
日用雑貨	5,185,766
加工食品	709,070
合計	5,894,836

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
吉祥寺店(建物賃貸借)	90,000
川越店(建物賃貸借)	71,600
長崎浜町店(建物賃貸借)	65,000
武蔵小山2号店(建物賃貸借)	40,500
池袋東口駅前店(建物賃貸借)	35,800
その他	4,129,570
合計	4,432,470

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社オカザキ	1,380,954
株式会社サエラ	376,376
三井食品株式会社	320,350
株式会社サン・ジャパン	300,778
山田化学株式会社	293,897
その他	5,255,342
合計	7,927,700

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	331,200
株式会社三井住友銀行	246,000
株式会社みずほ銀行	332,400
合計	909,600

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	119,400
株式会社三井住友銀行	96,600
株式会社みずほ銀行	116,200
合計	332,200

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	<p>毎年5月末日及び11月末日の株主及び実質株主に、当社の店舗でご利用できる「株主ご優待券」(105円券)を下記の基準により発行しております。</p> <p>(1) 贈呈基準：所有株式数 1株以上 2,100円相当(105円券×20枚) 3株以上 4,200円相当(105円券×40枚) 5株以上 6,300円相当(105円券×60枚) 10株以上 10,500円相当(105円券×100枚)</p> <p>(2) 利用方法：当社店舗における商品代金の支払いとして、現金との併用または優待券のみでご利用いただけます。</p> <p>(3) 有効期間：5月末日の株主及び実質株主は9月1日から1年間 11月末日の株主及び実質株主は翌年3月1日から1年間</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）平成23年3月1日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年3月1日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）平成23年4月14日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月14日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年3月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年3月3日関東財務局長に提出。

平成23年2月25日提出の臨時報告書（代表取締役の異動）に係る訂正報告書であります。

平成23年10月28日関東財務局長に提出。

平成23年10月13日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成23年10月31日関東財務局長に提出。

平成23年10月28日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 2月28日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 憲次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャンドウの平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キャンドウが平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年2月28日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 憲次 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウ及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キャンドウの平成23年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社キャンドウが平成23年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月28日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウの平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 2月28日

株式会社キャンドウ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 憲次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キャンドウの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャンドウの平成23年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。